

株式会社 文創 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 2022年10月1日 ～ 2027年9月30日 の5年間

2.内容

目標1:

2022年10月1日施行法改正により新設される「出生時育児休業(産後パパ育休)」などについて制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

2022年10月～ 法に基づく諸制度の調査・把握

2023年1月～ 制度に関する情報提供を行う

目標2:

妊娠中の女性社員および妊娠中の配偶者のいる社員に対して、妊娠中の女性の母性健康管理について制度の周知を図り、相談体制の整備を行う。

<対策>

2022年10月～ 社員への調査、検討開始

2023年1月～ 制度に関する情報提供を行う